

昨年はお世話になりました。

本年も一所懸命に頑張りますのでよろしくお願いします。

(いっしょけんめい…ただひとつの所・同じ場所(静岡市)を生活の頼りとして命を懸けて守ること)

まだまだ寒さが厳しい折ではありますが、まずもって御礼と活動のご報告が遅くなってまいりましたこと、申し訳ございませんでした。

日頃はさち茂人の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は静岡市議会議員(14年間)から静岡県議会議員へとステージを変えました。静岡県議会議員として議席を頂けたことは、私にとっては人生の中で大きな転機となりました。ステージを変えるにあたっては、ご支援を頂いてきた多くの皆様から、様々なご意見を頂きました。すべてのご意見を心に忘れることなく、私自身が「本当に多くの皆様から大切にされているんだ」という感謝も改めて感じ、今後も全身全霊をささげ、県政の場で活動していきたいと思っております。まだまだ皆様にとって私は未熟者ですが、どうぞ今後とも一層のご支援とご指導を賜りますことお願い申し上げます。



「県と市ってやっぱり違いますか?」とお尋ねいただきます。

よく皆様から、「市と県は違いますか?」と質問されます。私は「全然違います」と話した後、「自分は活動する範囲が広がったこと以外に活動する内容が変わることはないけれど、私にとって新しい職場なので、今までと違うルールの中で活動するのはまだ大変です」と付け加えます。実際、議会も議員活動も市議会とは違ったルールとやり方で運営されます。また、静岡県行政の組織(静岡市より大きい)が議会や議員へどのように接し、対応するのも経験が積んでいかないと分からないことです。

「具体的に何が違うかな?」と考えると、県職員の仕事への取り組み姿勢が市職員と違うと感じています。分かりやすく言うと市職員は市民と接する機会が多いので、「地域の課題克服や市民と一緒に市を運営していく」という感覚ですが、県職員は「静岡県の運営(持続・発展)のために働いている」といった感じがします。この違いが県の存在を市民が遠く感じていることに繋がっているのではないかと思います。また、県は地域の事情など小さいことまで細かく対応しないので、後々に多くの諸問題が発生する可能性もあると思いますが、この諸問題も県という大きく遠い存在により、見えない・気が付かない・気がついていても対応しないことに繋がると感じています。自分はできる限りそのような見えない部分にも気を配れる能力を持ちたいと考えております。

## 25年度 さち茂人の役割は

議会では 暮らし・環境委員会委員  
家庭教育支援条例案検討委員会委員  
自民党では 中小企業対策連絡協議会委員  
自民改革会議(会派)では  
家庭教育支援条例 検討プロジェクトチーム  
に所属しております。

新人議員としてどんなことでも積極的に活動していきたいと思っております。先輩議員からのご指導を頂き、早く一人前の議員として認められるよう、日夜「雑巾がけ」の毎日です。

その中で、①家庭教育支援条例案を自民改革会議(会派)の一期生同志の仲間と力を合わせ、原案を作成しました。

②静岡市選出県議 13名により、中央新幹線(リニア)の環境影響評価について勉強し、川勝県知事に提出する要望書を作成しました。(2月14日に知事へ提出)



## 今月の佐地クン

福島第一原子力発電所内を視察しました。  
3号機周辺の放射線濃度の高さに驚きました。

くらし・環境委員会では、多くの質問を

行っています。くしくか紹介しますと

六月定例会では、

① 県営住宅総合再生整備事業について

県営住宅と市営住宅は二重行政になっているのではないかと、事務事業の効率化や窓口が一つの方が市民に分かりやすいのでは？との問いに対し、全国平均の比率で、市営住宅が六四％で県営住宅が三六％の供給であり、市が管理してもいいよ！とのことであれば、管理代行することが出来るので、今年から静岡市と話を始めていくとの話がありました。また、県では再生計画により老朽化した住宅の廃止も含め、県営住宅を平成二三年から十年間で二八、二〇〇戸供給していくとの答弁がありました。また、空き家解消も含め、子育て世帯への既存中古住宅の借り上げによる住宅供給についてと曲金団地の用途廃止について伺いました。

② 富士山の地下水を活用した新型熱交換システムについて

将来的には、八〇〇本ほどある既存の井戸のうち一割程度、まずは企業から設置を進めたいとの答弁がありました。\*新型熱交換システム：富士市、富士宮市の地下水を活用した熱利用のエアコンみたいなもの。夏は地下水が冷たく、冬は水温が比較的暖かいという自然の流水を活用したシステム。設置費は高いが電力は半分程度で済む。

九月定例会では、

① 愛鷹山麓の不法投棄の適正処理について

行政代執行により処理することは税金を活用するので、処理の金額については可能な限り不法投棄を行った業者等関係者へ費用の回収を徹底することを要望しました。

② 住宅・建築物アスベスト改修について

静岡市内には、一、〇〇〇㎡以上の指導状況として、一七二四件の調査のうち五六件の吹き付けアスベストがあるとの報告を受けました。撤去作業については、費用の問題や法律上平成十八年前の建物は違法建築ではないといったことなどの課題があげられ、また、公表には踏み込まないということも話されました。未だに撤去できない建物については、リストアップし、直接外向き撤去作業をお願いすることになった。

## 県議会 12 月定例会で一般質問を行いました。

静岡県では 69 名の県議会議員がおります。私はその中で駿河区の代表ということになりますが、議員数も多く、議会を円滑に進行することも含め、議員一人につき 1 年に 1 度の本会議場での質問を行うことが出来ます。

私、さち茂人の本会議場での初質問にあたり、150 名以上の多くの皆さんが傍聴へ訪れて頂きました。

さち茂人の今回の質問では、

- ①「警察署の再編整備と次期警察署の整備計画について」を質問し、駿河区の静岡南警察署の建替えや長田地区への新警察署（分署）の必要性について論じました。また、交番については駿河区の配置計画に基づき新交番の建設について質問し、所管区に交番が所在しない状況を是正していくとの答弁を頂きました。
- ②「茶業の振興について」を質問し、「茶どころ日本一」の静岡県を死守していくための方策について議論しました。知事からは本県の茶の生産量、流通量ともに全国 1 位を死守するため、国内外に向けて茶の魅力を発信し、販路拡大を進めるとの意気込みを伺いました。また、川勝知事は「ティーアンドフードポリス」を目指すとも話されました。
- ③農業振興については、都市部に居住する農業者の支援策と若手農業経営者や新規に就農した方の支援策を質問しました。「食農教育活動」については年間 5 万人の参加者があり、さらに子どもの農業体験学習の機会を拡大し推進していくとの答弁を頂きました。
- ④その他、「本県のイメージ戦略について」と「本県の観光戦略について」質問しました。知事からは徳川家康公顕彰 400 年記念事業に参画するとともに大河ドラマ「徳川家康」の誘致や今年は「浜名湖花博」に徳川園芸館を設置し、観光スポットを映像で紹介する特別展示を実施していく旨の話がされました。

## 編 記

昨年 6 月の選挙から早いもので九ヶ月が経ちました。佐地クンも市会から県会と新天地にて更なる活躍をしてくれる事と思います。

私も 12 月の定例会（県議会）の傍聴してきましたが、私自身がそもそも議会場に行くのが初めてで良い経験になりました。

佐地クンが県会へ進出した事もあり、今回の後援会だよりから市制に関する内容から県政に関する内容に変わりました、ただ佐地クンが県会へ行ったとしても、これまでと同じ様に静岡市の為に活動をしてくれますので、皆さんも行政に関して何かお困りの事があれば佐地クンにご相談ください。

平成 26 年 3 月吉日発行

発行責任者 林 稔久

編集担当 上條、小泉、島村、田中

静岡市八幡 5 丁目 14-13

TEL:054-287-0939 FAX:054-286-4096

